

八雲町地域公共交通活性化協議会部会設置について

(組織の構成及び任期)

第3条 部会員は、八雲町地域公共交通活性化協議会委員（以下「委員」という。）の中から会長が指名する者で構成し、任期は委員任期と同様とする。

八雲町地域公共交通活性化協議会部会員

	機 関 名	職 名	委員名
1	北海道運輸局函館運輸支局	首席運輸企画専門官 (輸送・監査担当)	舘 下 智
2	有限会社八雲ハイヤー	代表取締役	大久保 建 一
3	有限会社旭ハイヤー	代表取締役	新 木 吾 郎
4	エスジーハイヤー株式会社	代表取締役社長	若 山 勝 則
5	合同会社キャンタク	代表取締役	出 崎 史 郎
6	八雲町町内会等連絡協議会	会長	大 野 尚 司
7	熊石町町内会連絡協議会	会長	井 口 啓 吉
8	落部連合町内会	会長	知 野 修 司

(部会長)

第4条 部会には部会長を1名置き、部会員の中から会長が指名する。

落部連合町内会	会長	知 野 修 司
---------	----	---------

